

平成 27 年度「OWASP Application Security Verification Standard v3 および

Cheat Sheet シリーズの翻訳」に関する入札のご案内

一般社団法人 JPCERT コーディネーションセンター
(入札管理責任者 総務部長 村上憲二)

次のとおり一般競争入札に付します。

1. 入札に付する事項

- (1) 名 称 : OWASP Application Security Verification Standard v3 および
Cheat Sheet シリーズの翻訳
- (2) 内 容 等 : 別紙 1 のとおり(OWASP Application Security Verification Standard v3 および
Cheat Sheet シリーズの翻訳事業内容)
- (3) 履 行 期 限 : 別紙 1 のとおり(OWASP Application Security Verification Standard v3 および
Cheat Sheet シリーズの翻訳事業内容)
- (4) 入札方法等 :

本件は、JPCERT コーディネーションセンターが経済産業省より委託されている平成 27 年度サイバーセキュリティ経済基盤構築事業(サイバー攻撃等国際連携対応調整事業)で実施されるプロジェクトの一つとして実施し、総合評価落札方式で行う。

したがって、入札の際には提案書を提出し、技術審査を受けなければならない。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切捨てるものとする。)をもって落札価格とするため、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかにかかわらず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 入札要件

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第 70 条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、参加することを認める。
- (2) 予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 経済産業省から補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。
- (4) 経営の状況、信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (5) 入札説明会に参加し、入札説明書の交付を受けた者であること。

3. 入札者の義務

この一般競争に参加を希望する者は、JPCERT コーディネーションセンターが配布する仕様書に基づいて提案書を作成し、これを入札書に添付して入札書の受領期限内に提出しなければならない。また、落札者の決定日前日までの間において JPCERT コーディネーションセンターから当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

なお、採用し得ると判断した提案書を添付した入札書のみを落札決定の対象とする。

4. 契約事項を示す場所等

(1) 入札説明会の日時及び場所

日時：平成 27 年 11 月 9 日（月） 17 時 00 分～18 時 00 分(1 時間程度を予定)

場所：〒101-0054 東京都千代田区神田錦町 3-17 廣瀬ビル 11 階

一般社団法人 JPCERT コーディネーションセンター

TEL : 03-3518-4600

FAX : 03-3518-4602

※説明会参加希望者は 11 月 6 日 17 時までに vul-an@jpcert.or.jp に必要事項(法人名、部署名、参加者氏名、連絡先)を記載のうえ、メールにて参加希望の事前申し込みをすること

(2) 提案書の受領期限及び受領場所

期限：平成 27 年 11 月 17 日（火） 17 時 00 分（必着）

場所：「4.契約事項を示す場所等」(1)に同じ

方法：持参、郵便(簡易書留による)

(3) 入札者決定の通知日

平成 27 年 11 月 20 日（金）

(4) 入札日

日時：平成 27 年 12 月 3 日（木） 16 時 00 分～（落札者が決定するまで）

場所：「4.契約事項を示す場所等」(1)に同じ

5. その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

全額免除

(2) 入札書の変更及び取消し

入札者は、提出した入札書等の変更及び取消しをすることができない。

(3) 入札の無効

本公告の 2.入札要件に示す入札参加資格のない者による入札及び各項に定めた諸条件について、その条件に違反した場合は入札を無効とする。

(4) 契約書の作成

落札者が JPCERT コーディネーションセンターと契約を締結する際には、契約書の作成を必要とする。

(5) 落札者の決定方法

予決令第 79 条の規定に参考に作成された予定価格の制限の範囲内で、入札管理責任者が入札説明書で指定する要求事項のうち、必須とした項目の最低限の要求をすべて満たしている提案をした入札

者の中から、入札管理責任者が定める総合評価の方法をもって落札者を定めるものとする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、評価の最も高い者を落札者とすることがある。

6. 問合せ先(メールでの問い合わせを原則とする)

(1) 入札説明書等に関する問い合わせ

一般社団法人 JPCERT コーディネーションセンター
情報流通対策グループ 戸田 (とだ) / 久保 (くぼ)

E-mail : vul-an@jpcert.or.jp

(2) 入札行為に関する問い合わせ先

一般社団法人 JPCERT コーディネーションセンター
総務部 経理担当 加門 (かもん)

E-mail : soumu@jpcert.or.jp

※緊急を要する場合に限り、電話による問合せ可

9:00～18:00 (12:00～13:00 は除く) 月～金曜日 (祝・休日を除く)

OWASP Application Security Verification Standard v3 および Cheat Sheet シリーズの翻訳事業内容
(仕様書)

1. 件名

平成27年度 OWASP Application Security Verification Standard v3 および Cheat Sheet シリーズの翻訳

2. 目的

JPCERT/CC は、経済産業省より公示された「ソフトウェア等脆弱性関連情報取扱基準」において、日本国内の脆弱性関連情報流通のための調整機関として位置付けられており、この取扱基準をふまえ、IPA や関連団体等とともに「情報セキュリティ早期警戒パートナーシップ」を立ち上げ、日々脆弱性関連情報の円滑な流通と対応にあたっている。あわせて、新たに脆弱性が作りこまれる可能性を低減すべく、ソフトウェア開発者をターゲットとしたセキュアコーディングの啓発活動を展開している。現状、脆弱性関連情報の届出の多くは Web アプリケーションの脆弱性であり、Web アプリケーション開発者を主なターゲットとした啓発活動を強化する必要がある。

Web アプリケーション開発者を対象とした啓発資料としては、例えば IPA が公開している「セキュア・プログラミング講座」(Webアプリケーション編)があるが、その構成は教科書的であり、開発者は学習のための時間をとり、順をおって読み進めていく必要がある。

これに対して OWASP Cheat Sheet シリーズの各 Cheat Sheet は、扱うトピックをしばって簡潔な解説を提供する、というコンセプトで作成されており、セキュア・プログラミング講座のコンセプトと相補的な関係にある。

さらに、OWASP では Web アプリケーションのセキュリティに関する検査項目を標準化した ASVS (Application Security Verification Standard) を公開している。この文書は、Web アプリケーションのセキュリティ診断の際の検査項目や、Web アプリケーション開発を発注する際に要求するセキュリティ関連仕様の標準化規格である。

OWASP ASVS および Cheat Sheet シリーズ は、OWASP に集うエンジニアらのボランティア活動によって更新されている英語のドキュメントである。これらのドキュメントを日本語で提供することで、国内の Web アプリケーション開発者がよりセキュアなアプリケーションの開発に取り組む際の一助となることを目指す。

3. 事業の内容及び実施方法

以下に関し、JPCERT コーディネーションセンター と協議しつつ、実施する。

以下を翻訳 (英文和訳) の対象とする。

OWASP Application Verification Standard v3

https://docs.google.com/document/d/1dUtjOASFAWoPBKfXd5YHF_OE-k-DsctUiq0Qcz_oZw/edit

OWASP Cheat Sheet シリーズのうち、以下の43文書

- Authentication Cheat Sheet
- Choosing and Using Security Questions Cheat Sheet
- Clickjacking Defense Cheat Sheet
- C-Based Toolchain Hardening Cheat Sheet
- Cross-Site Request Forgery (CSRF) Prevention Cheat Sheet
- Cryptographic Storage Cheat Sheet
- DOM based XSS Prevention Cheat Sheet
- Forgot Password Cheat Sheet
- HTML5 Security Cheat Sheet
- Input Validation Cheat Sheet
- JAAS Cheat Sheet
- Logging Cheat Sheet
- .NET Security Cheat Sheet
- OWASP Top Ten Cheat Sheet
- Password Storage Cheat Sheet
- Pinning Cheat Sheet
- Query Parameterization Cheat Sheet
- Ruby on Rails Cheatsheet
- REST Security Cheat Sheet
- Session Management Cheat Sheet
- SAML Security Cheat Sheet
- SQL Injection Prevention Cheat Sheet
- Transaction Authorization Cheat Sheet
- Transport Layer Protection Cheat Sheet
- Unvalidated Redirects and Forwards Cheat Sheet
- User Privacy Protection Cheat Sheet
- Web Service Security Cheat Sheet
- XSS (Cross Site Scripting) Prevention Cheat Sheet
- Attack Surface Analysis Cheat Sheet
- XSS Filter Evasion Cheat Sheet
- REST Assessment Cheat Sheet
- IOS Developer Cheat Sheet
- Mobile Jailbreaking Cheat Sheet
- Virtual Patching Cheat Sheet
- Access Control Cheat Sheet
- Application Security Architecture Cheat Sheet
- Business Logic Security Cheat Sheet

- PHP Security Cheat Sheet
- Secure Coding Cheat Sheet
- Web Application Security Testing Cheat Sheet
- IOS Application Security Testing Cheat Sheet
- Key Management Cheat Sheet
- Content Security Policy Cheat Sheet

(https://www.owasp.org/index.php/OWASP_Cheat_Sheet_Series)

[注意事項]

- 各cheat sheet 末尾の著者一覧およびcheat sheet 一覧は、翻訳対象外とする。
- 原文中に含まれる図および表は、翻訳対象とする。
- コード例に含まれるコメントは、翻訳対象とする。

[翻訳に関する要件]

- 原文のもつ正確さ（構文及び技術面）を損なわずに翻訳すること。
- 英語を母国語としない読み手を意識し、一般的な表現を用いること。
- **ASVS** および **Cheat Sheet** シリーズ全体を通じて、用語、表現及び文体の統一を図ること。

[編集に関する要件]

- **OWASP ASVS** については、**OpenDocument** テキスト形式の文書としてまとめること。
- **OWASP Cheat Sheet** シリーズ文書については、**HTML** 形式の文書としてまとめること。
- 基本的に原文にあわせた形で体裁を整え、編集作業を行うこと。

[業務フローに関する要件]

- 中間レビュー
 - 概ね2週間毎にJPCERTコーディネーションセンターによる翻訳作業状況の確認（「中間レビュー」とする）を行う。
 - 中間レビューでは、進捗状況の確認とその時点までに作成された翻訳原稿の確認を行う。（2回目以降は、前回中間レビュー以降に作成された翻訳原稿が確認の対象となる）
 - 中間レビューにおいて指摘された翻訳原稿の問題点や疑問点は、担当者間で共有し、改善に努めること。
 - 中間レビューでの翻訳原稿に対するコメントについて、その内容を翻訳原稿に反映させるとともに、その反映状況を報告すること。

4. 入札要件

- ITに関する技術文書の翻訳実績を有すること。
(Web アプリケーションセキュリティに関する文書の翻訳経験を有すると望ましい)

5. 実施期間

契約締結日から2ヵ月を目安とする。

6. 成果物

- ・ 翻訳原稿および翻訳に使った元原稿（OWASP ASVS については OpenDocument テキスト形式、OWASP Cheat Sheet シリーズ文書群については HTML 形式） 正副各1部
- ・ 上記の内容を格納したCD/DVD-R（OpenDocument テキスト形式） 正副各1部

7. 納入場所

JPCERT コーディネーションセンター

JPCERTコーディネーションセンターにおける入札は当該箇所に付き以下の予算決算及び会計令（国による歳入徴収、支出、支出負担行為、契約等について規定したもの）を準用して行うこととする。

予算決算及び会計令（抜粋）

（昭和22年4月30日勅令第165号）

（一般競争に参加させることができない者）

第70条 契約担当官等は、売買、貸借、請負その他の契約につき会計法第29条の3第1項の競争（以下「一般競争」という。）に付するときは、特別の理由がある場合を除くほか、当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。

（一般競争に参加させないことができる者）

第71条 契約担当官等は、次の各号の一に該当すると認められる者を、その事実があった後二年間一般競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、また同様とする。

- 一 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- 二 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
- 三 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- 四 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- 五 正当な理由がなくて契約を履行しなかつた者
- 六 前各号の一に該当する事実があった後二年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

2 契約担当官等は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる